

鋸南町 通学路交通安全プログラム

平成29年7月
鋸南町通学路安全対策担当者会議

1 プログラムの目的

平成24年、近隣の市および全国各地で交通事故により、小学生等が尊い命を奪われる悲惨な事故が相次いで起きた。同じような悲劇を起こさないため、国は各市町村に「緊急合同点検」の実施を命じた。本町においても通学路の安全対策を講じるため、鋸南町教育委員会、鋸南町役場地域振興課、館山警察署、鋸南町学校関係者等が合同で街頭に出て、実際に点検をし、その結果に対応した危険個所の安全対策を進めてきた。

しかし、安全確保は単年度の一時的な対応・対策で片づけるものだけでなく、様々な理由から年度をまたいで解決に至る事案が存在してしまう。それらの事案を解決するためには、各機関が連携しながら継続的に点検し、その対応を図っていくことが重要となってくる。

そこで、関係機関の連携体制および分担をより明らかにした「鋸南町通学路交通安全プログラム」を策定し、安全対策を推進していくこととした。

今後は、本プログラムに基づき、児童生徒がより安全に通学できるよう、通学路の安全確保に取り組んでいく。

2 通学路安全対策担当者会議の設置

設置日 平成26年12月16日（火）於：鋸南町立鋸南小学校

構成員 ①鋸南町教育委員会（担当指導主事、教育総務室長）
②鋸南町（総務企画課・建設水道課 各担当者）
③千葉県安房土木事務所
④館山警察署（交通課）
⑤町内小中学校教頭 各1名
⑥町内小中学校PTA 各代表1名

3 取組方針

（1）基本的な考え方

通学路の危険箇所は、道路状況や交通状況、児童生徒の通学経路によって変化していく。そこで、年度初めに学校ごとに危険箇所に対する要望書を提出させ、教育委員会が「鋸南町小中学校通学路危険箇所要望一覧」としてまとめる。その後、担当者会議において、合同点検の必要性、効果的な安全対策等を協議していく。

（2）定期的な担当者会議及び合同点検

○年間計画

5月……町内小中学校の通学路における実態把握会議(町教頭会終了後実施)

○日頃の安全対策, 防災対策等の情報交換

○通学路危険箇所に対する要望書の提出

6月……担当者会議

○5月に提出された要望書に基づき, 安全対策を協議

7~8月…合同点検

○効果的な安全対策を協議

11月……状況確認①

○教育委員会が, 警察署及び道路管理者に状況確認

2月……状況確認②

○年度内で完了した箇所, 次年度以降で対策予定箇所, 対策困難箇所を明らかにし, 各学校に報告(情報の共有)

○合同点検の体制

《参加者》

通学路安全対策担当者および必要に応じて地域代表(区長会・該当区長等)を加える。

※教育委員会担当者が、要望書に基づき、合同点検の内容及びタイムスケジュールを決定し、合同点検を実施する。